

経営者のための法律相談Q&A No.47

災害や信用低下等の危機を乗り越える〜BCP策定について②

1 BCPとは何でしょうか

BCPについては、過去にも寄稿しましたが、西日本豪雨の発生もあり、強靱かつ持続的な事業活動の重要性がクローズアップされている今、改めて、そのエッセンスを「危機管理」の観点も踏まえて紹介します。

大規模な災害が発生した場合には、輸送経路が分断されたり、工場を稼働することが出来なくなったり、といった現象が発生し、企業活動そのものを断念せざるを得ない場面があります。

そこで、平時より、危急時における企業の行動計画を予め策定し、その計画に沿った行動を迅速に実行するためのプラン、すなわち、「BCP Business continuity planning（事業継続計画）」の策定が、リスクマネジメントの観点から、極めて重要となっております。

私は、長年にわたり、災害対策に関与し、企業のBCP策定の支援も行ってきましたので、そのエッセンスをお伝えします。

2 災害時のBCPの骨子について

災害時には、平時において、意思決

定する立場にある人が災害に巻き込まれていることもあるでしょう。

したがって、まずは、①代替する意思決定権者を明確にしておくことが重要です。次に、②事業の優先順位の策定です。複数の事業を行っている事業者にとって、災害時に、すべての事業を同様に継続することは困難です。そのため、主要な事業を継続できるよう、取引先の選定や、雇用関係の維持について、事前のプランニングが重要となります。

例えば、原材料の仕入れについて、複数の業者と、危急時の供給予約契約を締結しておくことや、日頃より、仕入先の業者を異なる地域から選定しておく、といった工夫です。

また、従業員を解雇すると、事業再開のときに戻ってこない可能性もあるため、雇用維持の方策も重要です。

このほか、③対外的にブラックアウトしないための戦略も重要となります。外からみたときに、「この企業はもう事業を停止するかも」ではなく、「一定期間後に事業を再開するので、そこまでは待とう」と決断してもらうための「見通し」の告知は極めて重要

であり、平時より、アナウンスの手法を検証しておくことが肝要です。

そして、これらの計画を可能にするため、予め、災害時における中小企業融資や、グループ補助金などの制度をよく理解し、計画に盛り込んでおくことは混乱を回避するための大きな要素であり、かかる制度設計は、災害に精通した弁護士が支援しうる分野でもあります。

東日本大震災や熊本地震でも、BCPを策定していた企業が、そのプランを活用して事業を継続した例が、複数報告されています。

3 信用低下の危機を乗り切るには

また、災害以外であっても、会社の存続を揺るがすような不祥事や、信用低下をきたす事象が発生することがあります。

このとき、重要なのは、①事実関係の正確な把握、②対外的公表の方法、③再発防止策の策定、などです。

そもそも、①事実を正確に把握していないと、公表する内容が二転三転し、信用のさらなる低下を招きます。

また、②対外的な公表の方法及びタイミングも重要です。情報をクローズにする方法は、現代社会において世論の支持は得られません。ダメージを最小限にするため、誰が、いかなる方法で対外的に広報するか、マスコミの特

性も踏まえた戦略が必要です。

さらに、③再発防止策も、②と合わせて発表し、企業のホームページに掲載するなどの工夫も重要です。そのルールの策定についても、コンプライアンスの観点から問題がないかどうか、専門家を是非とも頼ってください。会員の事業者の皆様方におかれては、是非、実態に即したBCPを策定し、リスクに強い事業活動を推し進めて頂きたいと思えます。

（本稿担当 今田健太郎）



弁護士法人あすか 東広島事務所
〒739-10025

東広島市西条中央7丁目3番三五号

東広島商工会議所会館3階

☎493-71100 ☎493-71101

弁護士 福田浩・今田健太郎

上梶裕章・谷脇裕子

中岡正薫・大橋真人・辻直樹